

(2) 西崎・西川地区

1) 地区の成り立ち

- ・西川町は県道豊見城系満線（旧国道 331 号）沿いに位置する造成地で昭和 43 年に報得川の旧河口一体と薪運搬の山原船係留所などの海面を埋め立てて成立した。
- ・西崎町は第 4 次埋立事業により埋め立てられた地区で、道路、公園等の都市基盤が整備され、快適性の高い地区になっている。

【人口・世帯】

資料：国勢調査（R2 年）

【面 積】約 383ha
【世 帯 数】5,033 世帯
【人 口】12,529 人
【人口密度】約 36.2 人/ha

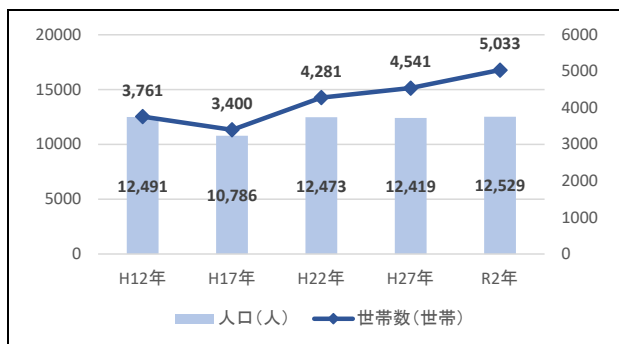
【人口の推移】

平成 12 年	12,491 人
平成 17 年	10,786 人
平成 22 年	12,473 人
平成 27 年	12,419 人
令和 2 年	12,529 人

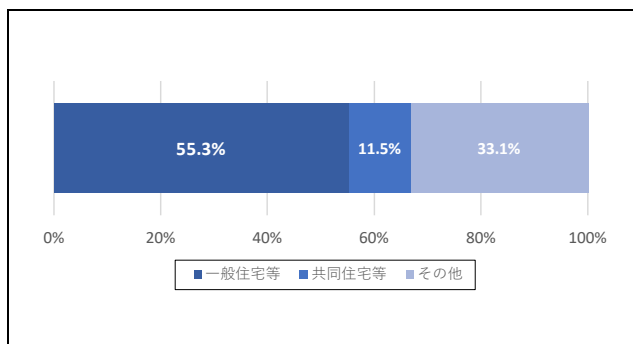
【人口増加率】

-13.6%
15.6%
-0.4%
0.8%

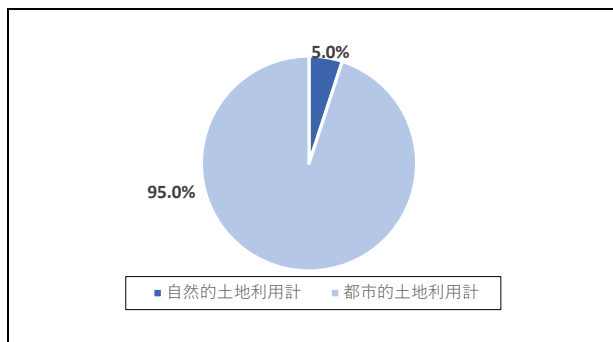
【人口・世帯数推移】 資料：国勢調査（H12～R2 年）



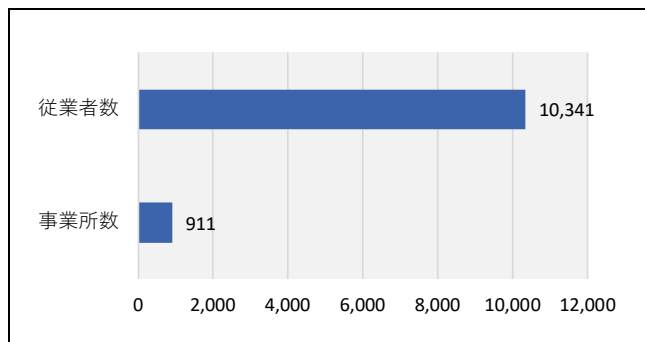
【建物】 資料：都市計画基礎調査（H28 年）



【土地利用】 資料：都市計画基礎調査（H28 年）



【事業所数】 資料：経済センサス（R3 年）



公共公益施設

小学校 2 校	高校 1 校	集会場 11 施設	社会福祉施設 7 施設	文化体育施設 1 施設
中学校 1 校	その他学校 3 校	公園 12 カ所	行政施設 2 施設	その他 1 施設

地域の文化財など

国・県・市指定文化財	なし	埋蔵文化財	1 カ所	御嶽	なし	その他	なし
------------	----	-------	------	----	----	-----	----

2) まちづくりのテーマ(将来像)

基盤を活かしたまちづくり ～人がつくる緑と水辺の整備～

<背景>

西崎・西川地区は、大規模埋立地に計画的に形成された新市街地です。人口の集積も着実に進み、既成市街地の糸満地区に匹敵する規模になっています。道路、公園等の都市基盤施設は整っており、これから成熟した地区づくりが期待されています。

本地区は、南部地域では貴重な二級河川の報得川の河口部にも位置し、埋立地の水際線と合わせて水辺空間も一つの地域資源となっています。

今後は、成熟した市街地の形成に向けて、コミュニティづくりと合わせて地域の誇りとなるような水辺空間や公園等における自然生態系の回復も含めた取組みが課題となります。

3) 整備の方針

①生活基盤に関する方針

<広域的な商業地の形成>

商業の活性化を図り、交通の便の良さを活かした、より広域的な整備を目指します。

- 地域の自主的な活動と連携を図りながら商業地の活性化を推進していきます。
- パークアンドライドなど、駐車場の確保と合わせて、交通結節点としての機能整備を検討します。

②地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針

<市民が利用しやすい海岸線の整備>

報得川から海岸線に至る地域では緑陰を利用した多くのレクリエーション活動が行われており、それを支援する以下のような整備方針とします。

- 海に降りられるような親水性の護岸機能を維持します。
- ジョギングなどで周遊できるプロムナードの整備を促進します。(遊歩道、街灯の整備)

<多くある公園を活かしたまちづくり>

東西に走る親水公園を始め、西崎運動公園等もあり、それらを活かした以下のような整備を促進します。

- 住民による樹木の管理等を行い、より身近な緑地としての管理体制を築くことのできる制度作りの促進を図ります。

＜報得川を活用するまちづくり＞

報得川はこの地域のシンボルであり、それを活用した以下のような整備を目指します。

- 報得川の水質の浄化、清流化、赤土等流出の防止による官民連携により生態系の保全を図ります。（流域市町村との連携）
- 河川に降りられるよう親水性を持った整備を推進し、地域と連携を図りながら適切な維持管理を行っていくとともに、潤いの場としての水面の利用促進を図ります。

③道路、その他の整備に関する方針

＜国道331号を利用した工業と商業を結ぶ土地利用の展開＞

国道331号で土地利用が区分されますが、隣接する住宅と工業を結ぶ商業地の展開を目指し、以下のような整備を目指します。

- 公共の交通結節点を位置づけます。
- 工業地域の用途の緩和を図ります。

＜工業用地の管理＞

工業用地の運営と管理を促進します。

- 工業用地の土地利用の促進を図ります。
- 防災と憩いのための緑化の推進を図ります。

＜北地区漁港の利活用＞

新市場を含めた基盤整備に伴い、北地区漁港の利活用を推進します。

- 生産・加工・流通・研究・観光・人材育成などの機能をコンパクトに備えた整備を推進し、土地利用に応じた用途変更を検討します。

＜糸満漁港ふれあい区域整備＞

糸満漁港高度水産都市構想の具現化のための事業拠点として整備を行います。

- 民間活力の導入を検討し、海洋性レクリエーション、環境整備及び水産振興の用に供する施設の整備を促進します。
- 沖縄県が策定している糸満漁港北地区土地利用計画に基づき、糸満漁港ふれあい区域内の利用促進を図ります。

地域別構想図：西崎・西川地区

凡 例 [都市基盤施設]	
	主要幹線道路（既存）
	主要幹線道路（整備中）
	主要幹線道路（計画）
	幹線道路（既存）
	幹線道路（整備中）
	幹線道路（計画）
	補助幹線道路（既存）
	補助幹線道路（整備中）
	補助幹線道路（計画）
	新規に計画を検討する区間
	県道
	公園（既存）
	公園（計画）

凡 例 [整備方針]	
	住環境に関する整備
	商工業に関する整備
	自然環境・地域資源に関する整備
	計画・プロジェクト

凡 例 [土地利用]	
	住宅地
	住宅地（規制緩和）
	商業用地
	工業用地
	農地
	農振農用地
	山林・原野
	その他
	公共・公益施設
	地区区分

市民が利用しやすい海岸線の整備
・親水性護岸の機能維持
・ジョギングコース・街灯の整備

公園を活かしたまちづくり
・公園管理の徹底を促進
・運動広場、駐車場の維持管理の促進
・住民による樹木の管理等の制度づくり

県道豊見城糸満線
（旧国道 331 号）

D 2 号線

国道 331 号

光洋小学校

西崎中学校

西崎小学校

県立西崎特別支援学校

県立沖縄水産高校

広域的な商業地区の形成
・地域活動との連携による商業地の活性化

報得川を活用するまちづくり
・水質の浄化・清流化・上流部からの赤土等流出防止
・親水的整備とイベント開催および官民連携による適切な維持管理

工業用地の管理
・低未利用地への土地利用の推進
・防災と憩いのための緑化の推進

国道 331 号を利用した工業と商業を結ぶ土地利用の展開
・公共交通の結節拠点の整備
・工業地域から商業地への一部用途変更
・道路舗装の適切な維持管理

ふれあい漁港地区
・民間活力の導入による施設整備・環境整備
・水産振興を目的とした施設整備
・糸満漁港ふれあい区域内の利用促進

北地区漁港の利活用
・漁港機能のコンパクト化
・土地利用に応じた用途変更の検討

